

中学校教諭一種免許状 国語

(国文学科) 2024

教育の基礎的理解に関する科目等（すべて必修）

施行規則に定める科目区分等			本学規定科目及び単位数	
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原論	2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育行政学	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	1
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2
指導法、道徳、及び総合的な学習の指導に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	道徳教育論	2
	総合的な学習の時間の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間指導法	2
	特別活動の指導法			
	教育の方法及び技術		教育方法論（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法）	2
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法			
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導論（生徒指導と教育相談）	2
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			
関教する実践科目に	教育実習	5	教育実習論	1
			教育実習	2
	教職実践演習		中学校教育実習	2
			教職実践演習（中・高）	2
法定単位数（合計27単位）			すべて必修（合計28単位）※1	

大学が独自に設定する科目

施行規則に定める科目区分	本学規定科目及び単位数	
設定大学が独自の科目に	○人権教育論	1
	法定単位数（27単位）を超えて履修した「教育の基礎的理解に関する科目等」※1	
	法定単位数（28単位）を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」※2	
○印を付した科目は必修。合計4単位以上修得すること。		

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（すべて必修）

免許法施行規則に定める科目区分	本学規定科目及び単位数	
日本国憲法	日本国憲法	2
体育	運動と健康科学	2
	スポーツ実践	1
外国語コミュニケーション	英語ⅠA1	1
	英語ⅠA2	1
	英語ⅠB1	1
	英語ⅠB2	1
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報リテラシー	2

教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等	本学規定科目及び単位数	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数
教科に関する専門的事項	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	○国語学概説A（音声言語及び文章表現を含む）2 ○国語学概説B2 国語史A2 国語史B2 講読国語学A2 講読国語学B2 国語学特殊講義1A2 国語学特殊講義1B2 国語学特殊講義2A2 国語学特殊講義2B2
	国文学（国文学史を含む。）	○国文学史1A2 国文学史1B2 国文学史2A2 国文学史2B2 講読上代A2 講読上代B2 講読中古A2 講読中古B2 講読中世A2 講読中世B2 講読近世A2 講読近世B2 講読近代A2 講読近代B2 国文学特殊講義1A2 国文学特殊講義1B2 国文学特殊講義2A2 国文学特殊講義2B2 国文学特殊講義3A2 国文学特殊講義3B2 国文学特殊講義4A2 国文学特殊講義4B2 国文学特殊講義5A2 国文学特殊講義5B2 国文学特殊講義6A2 国文学特殊講義6B2
漢文学	講読漢文A2 講読漢文B2 ○漢文学A2 漢文学B2	
	書道（書写を中心とする。）	○書道A（書写を中心とする）2 書道B2
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		○国語科教育法12 ○国語科教育法22 ○国語科教育法32 ○国語科教育方法論（小中）2
法定単位数（合計28単位）		○印を付した科目は必修。合計28単位以上修得すること。※2

○小学校及び中学校の教育職員免許状取得には『介護等体験』が必要です。

※1※2 法定単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に算入する。